

**令和6年度久留米市子どもの生活実態調査業務
公募型プロポーザルの質問に対する回答**

No.	該当資料名	頁	項番	質問内容	久留米市回答
1	仕様書	1	4(2)	「小学生・中学生向け調査票」を三つ折りにして封筒に入れたものと「保護者向け調査票」を同封した返信用封筒で回収する。」とありますが、小中学生の調査票を入れる長3封筒にも料金受取人払いの手続きが必要でしょうか。	小中学生の調査票を入れる封筒は、料金受取人払いの手続きは不要です。
2	仕様書	1	4(2)	回収方法についてです。 「小学生・中学生向け調査票」のみを長3封筒に封入封緘してもらい、「保護者向け調査票」と封入封緘した長3封筒を角2の返信用封筒に同封してもらい、回収するという認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、封筒のサイズは特に定めておりません。
3	仕様書	1	5(2)	「郵送に要する封筒代及び郵送料などの費用は受託者が負担すること。」とありますが、ゆうメールは利用可能でしょうか。	ゆうメールも利用可能です。
4	仕様書	1	5(3)	調査票発送後の問合せ対応は、貴課で担当するという理解でよろしいでしょうか。	調査票発送後の問合せ対応は、必要に応じて、市と協議の上、受託者でお願いします。
5	仕様書	2	5(4)	中間報告の提出形式は集計表でよろしいでしょうか。	提出の形式は特に定めておりませんが、生活困難世帯の割合と単純集計は中間報告に記載をお願いします。
6	仕様書	2	5(4)	前回調査29年で間違いはないか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書	3	8	業務スケジュールについて、調査項目や原稿の検討にかかる期間を踏まえて後ろ倒しとすることは検討可能でしょうか。	調査項目及び調査票原稿（案）は、9月下旬までに市が作成します。調査時期は仕様書に記載のとおり10月中旬から下旬で実施を予定しています。